

垣生校区まちづくり集会 開催結果報告書

開催日時 平成24年8月3日(金) 19:00~20:22
場 所 垣生公民館
参加者数 男52人 女8人 合計60人



1. 校区設定市政課題

課題名 (大規模災害発生時の避難場所確保及び人的支援体制について)

討議内容 (要約)

避難場所の観念として、一時避難場所と避難生活を送れることを想定した避難場所という2種類がある。また、災害の種類によっても考え方を考えていかないといけなくなり複雑になってきた。一時避難場所としては原則、公民館・小学校を指定している。津波の場合(3.6m、到達時間3時間)を想定した場合は、川東中学校・神郷小学校となる。避難タワーまでは考えていないが、昭和57年以降(新しい耐震基準)に建てられた鉄筋コンクリート3階建以上の建物を津波避難ビルとして決めていく必要がある。今後、避難ビルの指定の取組みをしていきたい。

人的支援については平成16年の災害以降、台風や大雨の場合の危険個所を事前に把握しており、避難する必要のある世帯へ連絡をとれる仕組みを市の方で作っている。しかし、地震の場合は全市的に災害を受けることが想定され、地域の皆さんの「自助・共助」が必要となり、その仕組みを作っていくことが必要となる。また、要援護者の避難にあたっては、民生委員にリストを渡し把握していただくなかで、地域の皆さんの協力をいただけるようお願いしたい。津波避難所整備事業(共同提案事業)について「垣生山を一時避難場所とした場合の避難経路整備」などが対象となるのではないかと案内をした。

※再検討事項

なし

2. 地域課題

課題名（ 垣生交番常駐化廃止に伴う勤務体制について ）

質疑応答（要約）

常駐化廃止より4年間連続して要望されてきた経緯があるが、他地域でも交番常駐化廃止が行われている中で、「おまわりさん」の存在を知ることができる体制をとっていただけないかとの要望があった。新居浜警察署 岩崎地域課長が同席され直接考え方を説明していただく。

平成19年4月から高津交番と統合、交番員を1名増員して2名×3班で3交代の6名体制で勤務している。警察官の増員が見込めない中で、垣生警察官連絡所への配置は難しい。本署のパトカーや高津交番員の立ち寄りや前進待機を行っている。今後、高津交番員の在所勤務を垣生警察官連絡所で実施することを検討している旨の回答。また、児童の登下校時の駐在については、ミニパトカーの配置（高津、角野のみ）と併せ登下校の時間帯に街頭監視活動を強化したい旨の回答をいただいた。

犯罪や交通事故の数の問題ではなく犯罪の質が変わっている。交番が学校の前で機能していないために、児童が犯罪に巻き込まれたこともある。高津交番はいくら連絡しても電話に出てくれないという質問があった。これについて、交番員を分散させてでも児童の登下校時には警官が制服を見せて対応したいとの回答をいただく。

※ 再検討事項

なし

課題名（ 山端地区漁港南側の空き地の管理について ）

質疑応答（要約）

該当する空き地は新居浜市農林水産課で管理しており、垣生漁協の協力を得ながら管理している。ゴミの回収は漁港管理の費用で行っているところである。放置船舶の廃棄については所有者が処分することが原則であるが、所有者が特定できない場合は法的な手続きを経たうえで処分することは可能である。フェンスは道路側に設置した場合、道路幅員が狭くなってしまう。現在は不法投棄防止の啓発看板による注意喚起を行っている。草刈業務とパトロールを強化し、釣り人や利用者にゴミを捨てないよう周知を図っていきたい。

この土地は何のための土地なのか。昔は何もなくてゴミ等は波がさらっていたが、土を上げるから管理しないといけないとの質問が出る。それについて「もともとあった石積み

の消波堤に漁港の浚渫土しゅんせつを入れているもの。内側遊水池側の漏水がありそれを止めるために浚渫土を入れたが、多めに入れすぎたためこのようなことになっている。」と説明する。

※ 再検討事項

なし

課題名（ 垣生八幡一丁目付近下水路の暗渠化対応について ）

質疑応答（要約）

雨水幹線（江の口2号雨水幹線）570mの実施設計を今年度行う。設計の契約は終わっており、来年度から工事に入って行くことになっている。総工費は約22千万円であり複数年かかる見通しのため、年度ごとに続けながら事業を完了させたい。西側（上流側）から施行すると、既設部分の水路底面が高くなり水の流れを確保する等支障が出るため、下流側（東側）から施工したい。完成予定の質問があり、平成25年度から施工することは決めている、概ね3～5年での完成を見込みだが屋並みの区切りとか、道路交通の区切りを考えながら行いたいと回答する。

※ 再検討事項

なし

3. その他

質：（町自治会 高橋氏）海岸線の堤防は高潮対策によって出来たものだが、市が想定している震度に対して果たしてもつのか見解を賜りたい。

答：堤防高については、高潮対策とは言いながら6mを確保している。松の木～沢津辺りでは堤防のひび割れが見られることから愛媛県に確認をしたが、今の状況で堤防の機能を損なうとはみていないとのことである。パトロールはこれまで以上に実施したいという回答であったことを伝える。

質：最近家が建ち込んできており私道が増えている。ほとんどが公道のように使用されているが、道の補修等は私道なので出来ないと言われるが対応してもらえないのか。

答：私道でも3軒以上の方が通行している場合は、安全対策のための舗装は行っている。しかし、本格的な舗装等は出来ない。（側溝の補修の件が質問されたが、出来ないと回答した。）

質：新居浜駅前の道路（高木駅前線（シンボル道路））の歩道（植樹部分）は、草がはびこっていて見苦しいのでいつも美しくして欲しい。

答：道路管理者であり、除草を含め管理しないといけない。地域でいろいろとやっていたところもある。新居浜の顔の道路ということもあり、その点は注意したい。